

令和2年10月2日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

蛍光灯ランプ、電気掃除機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5件
（うちリチウム蓄電池1件、IH調理器1件、蛍光灯ランプ1件、
電気掃除機1件、リチウム電池内蔵充電器1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6件
（うち自転車1件、電気洗濯機1件、照明器具1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、電気掃除機1件、
発電機（携帯型）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) コーナン商事株式会社が輸入した蛍光灯について（管理番号：A202000465）

① 事故事象について

コーナン商事株式会社（法人番号：2010401061919）が輸入した蛍光灯から発煙する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、回路基板の上のトランジスタの故障により、発熱・発煙したものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2011年（平成23年）4月20日に自社ホームページに情報を掲載するとともに、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

③ 対象製品：製品名、販売期間、型番、対象個数

製品名	販売期間	型番	対象個数
電球型蛍光灯 (LIFELEX)	2008年1月 ～ 2010年11月	EFG21EL（電球色）	37,000
		EFG21ED（昼光色）	39,800
合 計			76,800

2011年（平成23年）4月20日からリコール（製品回収・返金）を実施
回収率：3.6%（2020年9月27日時点）

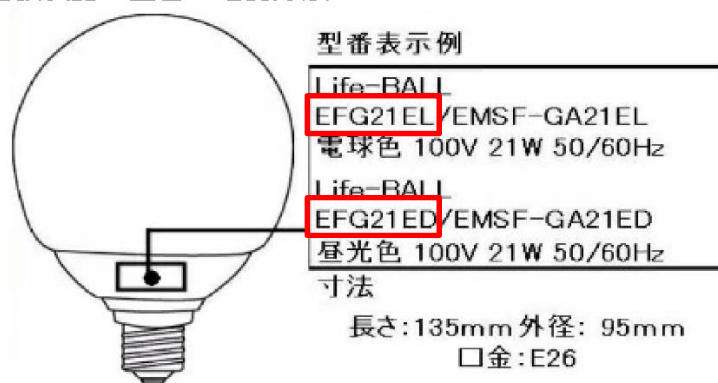
<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、本件のみです。

<対象製品の外観及び確認方法>



当該製品の型番の確認方法



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

コーナン商事株式会社 お客様サービス室

電話番号：0120(200)875

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.kohnan-oshirase.com//pdf/5.pdf>

(2) 株式会社スイデンが輸入した電気掃除機について（管理番号：A202000467）

①事象について

店舗で株式会社スイデン（法人番号：2120001023861）が輸入した電気掃除機が作動しないため、電源プラグを抜き差ししたところ、当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、電源プラグが構造上弱く、使用に伴い栓刃が破損し、電源プラグ部を焼損したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）5月7日にウェブサイトにて情報を掲載し、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③対象製品：型式（品番）、製造番号、JANコード、販売期間、対象台数

型式（品番）	製造番号	JANコード	販売期間	対象台数
SAV-110R（スイデンブランド）	GM500736 ~ GM501470	4538634321179	2019年5月~ 2020年1月	2,940
	GM801471 ~ GM802940			
	GM902941 ~ GM903675			
TVC-134A（トラスコブランド）	GM500001 ~ GM500730	4989999018271	2019年8月~ 2020年1月	730
合計				3,670

2020年（令和2年）5月7日からリコール（無償製品交換）を実施
回収率：72.9%（2020年9月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2019年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	2	火災	2019年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202000467）は含まない。

<対象製品の外観>

SAV-110R (スイデンブランド)

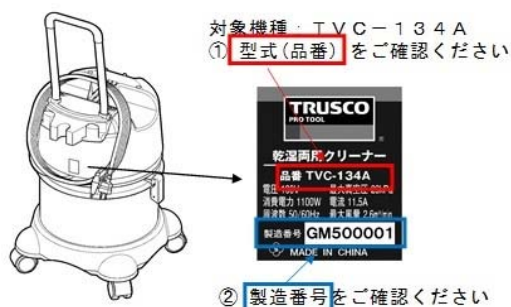
TVC-134A (トラスコブランド)



<対象製品の確認方法>

SAV-110R (スイデンブランド)

TVC-134A (トラスコブランド)



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社スイデン お客様相談室

電話番号: 0120(285)240

受付時間: 8時30分~12時、13時~17時30分(土・日・祝日を除く。)

ウェブサイト:

<https://www.suiden.com/wordpress/wp-content/uploads/2020/05/newsannounce05.pdf>

トラスコ中山株式会社 お客様相談室

電話番号: 0120(509)849

受付時間: 9時~17時30分(土・日・祝日を除く。)

ウェブサイト:

http://www.trusco.co.jp/wp-content/uploads/2020/05/お知らせ_乾湿両用クリーナー回収案内_200508.pdf

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、豊田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、田代

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202000463	令和2年9月11日	令和2年9月28日	リチウム蓄電池	ESS-U2M1	ニチコン株式会社	火災	当該製品の内部部品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	宮城県	
A202000464	令和2年9月14日	令和2年9月29日	IH調理器	KZ-FT60VS	パナソニック株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	令和2年10月1日に消費者安全法の重大事故として公表済
A202000465	令和2年8月28日	令和2年9月29日	蛍光灯	EFG21ED	コーナン商事株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、回路基板の上のトランジスタの故障により、発熱・発煙したものと考えられる。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年9月17日 平成23年4月20日よりリコールを実施(特記事項を参照) 回収率3.6%
A202000467	令和2年8月4日	令和2年9月30日	電気掃除機	SAV-110R	株式会社スイデン (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品が作動しないため、電源プラグを抜き差ししたところ、当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、電源プラグが構造上弱く、使用に伴い栓刃が破損し、電源プラグ部を焼損したものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年9月18日 令和2年5月7日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 72.9%
A202000468	令和2年9月7日	令和2年9月30日	リチウム電池内蔵充電器	LP-MBL	株式会社MSソリューションズ (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	令和2年10月1日に消費者安全法の重大事故として公表済

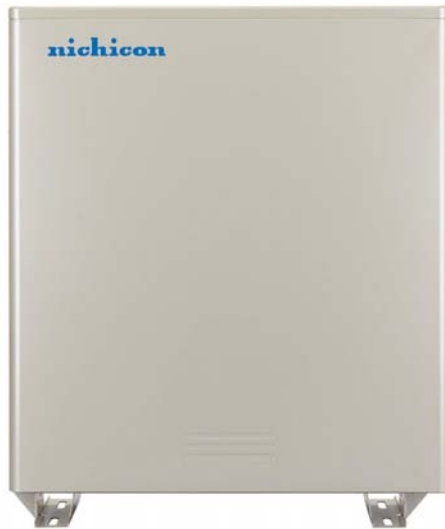
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000462	令和2年7月10日	令和2年9月28日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ブレーキが効かず、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年9月15日
A202000466	令和2年9月19日	令和2年9月30日	電気洗濯機	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	令和2年10月1日に消費者安全法の重大事故として公表済
A202000469	令和2年9月14日	令和2年9月30日	照明器具	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A202000470	令和2年9月14日	令和2年9月30日	携帯電話機(スマートフォン)	火災 軽傷1名	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202000471	令和2年9月15日	令和2年9月30日	電気掃除機	火災	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202000472	令和2年9月18日	令和2年9月30日	発電機(携帯型)	火災	車両内で当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

リチウム蓄電池（管理番号：A202000463）



I H調理器（管理番号：A202000464）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A202000468）

